

医療レーザー脱毛 同意書

医療レーザー脱毛は、医療機関でしか許可されていない医療装置を用いて医師のもとで行う治療です。当院では米国キャンデラ社製の医療用レーザー(GentleMAX-Pro)を用いております。(使用機器は米国食品医薬品局(FDA)で永久脱毛できる装置として許可を得ています。)

この治療は、レーザーを皮膚に照射するとメラニン色素に反応し、熱を発生させ、組織を破壊します。毛には多くのメラニン色素があり、レーザーの作用で毛根から破壊されます。毛には、成長期・退行期・休止期という成長サイクルがあり、休止期の毛はメラニン色素がほとんどなく、レーザーに反応しません。よって、治療は毛周期にあわせてレーザーを数回照射します。治療間隔は、4～8週間間隔で3～5回の施術で8割程度の脱毛ができますが、効果には個人差があります。

1. レーザーによる脱毛はメラニン色素に影響を受けるため、産毛、白髪には反応しないか反応が弱まります。日本人の場合、皮膚にもメラニン色素が存在するため、レーザーの強さを上げるとヤケドを作りやすくなります。そのため、レーザーでの脱毛は個人差がありますが、永久減毛と考えていただく方が良いと思われれます。
2. レーザー照射時には輪ゴムではじかれる程度の痛みはありますが、麻酔は必要ありません。
当院のレーザー機器には最新の冷却装置が装備されており、レーザーの照射と同時に冷却ガスで表皮を冷却して皮膚のダメージを最小限に抑えます。このため、痛みは軽減され、より安全に脱毛することができます。ただし、痛みには個人差がありますので、痛みが強い場合にはエネルギーを下げて照射します。
3. 皮膚の色が異常に黒い方や、強く日焼けをしている方は、皮膚のメラニン色素にレーザーが反応してヤケドを生じる可能性があるため、レーザーを照射できません。
4. 慢性の病気のある方、妊娠中の方、アレルギー体質の方、ケロイド体質の方は事前にお申し出ください。
5. 抗生物質や血圧を下げる薬などの薬をお飲みの方では、“光過敏反応”が強くなる場合がありますので、薬をお飲みの方は事前にお申し出ください。また、薬をお飲みの方で、レーザー脱毛をご希望される方は、過敏反応が出た場合、治療の中断あるいは皮膚科への受診を促すことがございます。
6. 「硬毛化」について
背中や上腕、フェイスラインといった元々色調の薄い細い毛の場合、レーザーの刺激によって、逆に毛が濃くなったりするケースの報告があります。根気よく回数を重ねることで解決できますが、通常より回数が増える可能性があります。
7. 施術後は皮膚の赤みとヒリヒリ感があります。施術後は冷却し、炎症を抑える塗り薬を塗布します。レーザー脱毛によって生じる赤み、炎症後の色素沈着や色素脱失は消失しますが、心配な場合は診察を受けてください。

※ご不明な点、疑問点につきましては、必ず施術前にご確認ください。

咲花病院 レーザー外来

<レーザー脱毛同意書>

上記内容について十分理解し、納得しましたので、本治療を受けることに同意します。

年 月 日

住所 _____

サイン _____

(レーザー脱毛を受ける方が未成年の場合)

住所 _____

サイン(保護者) _____